

## ① 里親への包括的支援体制の抜本的強化と家庭養育原則の徹底

家庭養育原則の徹底を図るため、地域で暮らす里親子及び養親子が安心して生活できるよう、里親制度や特別養子縁組制度に関する周知や都民の理解を促進し、支援の充実を図るとともに新たな里親の担い手を獲得していくことが必要

### 【検討の視点(案)】

#### ★ 里親等委託率の考え方について（都の考える社会的養育とは）

- ・ 目標の設定に当たっては、まずは、(実の)家庭における養育を支援するという児童福祉法の考えに基づき検討
- ・ 里親等委託率については、里親委託に必ずしも適さないケース(治療的養育、家庭復帰や社会的自立に向けた専門的支援が必要、非行傾向がある等)を除外し設定
- ・ 具体的には、年齢区分ごとの数値目標と達成期限を設定  
(※子どもの最善の利益の観点から、里親等委託率の数値目標達成のために、機械的な措置を行うものではない。)

#### ○ 里親制度の普及・登録家庭数の拡大、委託の促進について

- ・ 新たな里親の獲得に向けた普及啓発
- ・ 未委託家庭の委託と活用促進に向けた取組み(短期委託、一時保護委託、レスパイト受け入れ等)
- ・ 研修等の充実による、里親の希望児童の偏り等の改善
- ・ ファミリーホーム数の拡大に向けた取組
- ・ フォスタリング業務を民間機関への委託(モデル)した際の児童相談所との役割分担及び連携について

#### ○ 里親等への支援の充実と里親等の養育力向上について

- ・ 里親制度に対する都民の理解促進や社会全体で里親子を支援する意識の醸成を目的とした普及啓発
- ・ チーム養育体制の充実に向けた体制強化及び人材育成
- ・ 不調事例等を踏まえ、養育家庭等の養育力向上に向けた研修及び里親相互による支援の強化
- ・ 委託児童の自立支援およびアフターケアの取組の検討

#### ○ 特別養子縁組に関する取組の推進について

- ・ 特別養子縁組制度への認知度向上に向けた取組みについて
- ・ 養子縁組里親への支援の充実と、養子縁組成立後の養親子への支援のあり方について
- ・ 特別養子縁組を前提とした新生児委託推進事業の事業拡大の方向性の検討
- ・ 民間養子縁組あっせん機関の支援のあり方と児童相談所との連携について